「広報みなの」表紙写真募集要項

「広報みなの」第700号を記念して、11月号の表紙を飾る写真を募集します。エピソードを添えてご応募ください。

■テーマ

**【皆野町を感じる写真】**

例）・いきいきとした町民の様子が伝わる写真

　 ・忘れられない皆野町の風景写真

■応募規定

1. 写真1枚につき、写真にまつわるエピソード（80字程度）を添えてご応募ください。

2. 応募写真は1人2点まで応募できます。

3. 写真は、町内で応募者本人が撮影したもので、未発表のものに限ります。撮影時期

は問いません。ただし、立ち入り禁止区域で撮影されたものは応募できません。

※個人のブログやSNSに投稿した写真は応募可能です。

※過去に他のコンテスト等で入賞したものや応募中の写真は応募できません。

4. 写真は、デジタルデータ、現像写真どちらでも応募可能です。

5. 他人の著作物を被写体とした場合は、著作権者の許諾を受けたものとします。

6. 人物が特定できる場合は、被写体の承諾を受けたものとします。

※被写体が高校生以下の場合は、保護者の承諾を受けたものとします。

※イベント等で多数の被写体が撮影されている場合は、個人特定の低い風景写真とみなし、

この限りではありません。

7. 合成や事実を変えるような加工や修正を施す等、虚偽や事実と異なる内容は応募できま

せん。

■応募方法

いずれかの方法でご応募ください。

（1）「広報みなの」表紙写真応募フォームから応募

（2）『「広報みなの」表紙写真応募申込書』をダウンロードし、必要事項を記入の上、応

募写真（デジタルデータの場合はCD、DVD等の外部記憶媒体）を添付して、皆野

町企画財政課まで郵送またはご持参ください。

※応募作品は原則、返却できませんのでご了承ください。また、外部記憶媒体の返却は

しませんのでご注意ください。

■応募上の注意

1. 応募写真に関する著作権、肖像権等の権利問題が発生した場合、その責任及び解決、

負担はすべて応募者が対処するものとします。

2. 応募写真は、無償で町が使用（広報紙表紙以外の記事、町が発行する刊行物、ホームペ

ージ等への使用を含みます。）することを承諾したものとします。

3. 採用された写真は、必要に応じてトリミング処理等の加工を行う場合があります。

4. 応募にかかる費用は応募者の負担とします。

5. 応募者が高校生以下の場合は、保護者の同意が必要です。

6, 応募の際に記入された個人情報については、担当者からの連絡及び「広報みなの」11月

号発行時に利用させていただきます。個人情報の掲載停止を希望される場合は、企画財

政課までご連絡ください。

■その他

1. 選考は町にご一任いただきます。

2. 選考にあたって、電話、メール等により記載事項等の確認を行う場合があります。

3. 掲載の有無については個別にご連絡しません。

■応募作品提出先・問い合わせ先 〒369-1492 埼玉県秩父郡皆野町大字皆野1420番地1

　　　　　　　　　　　　　　　 皆野町役場企画財政課　☎26-7334